

救急安心センターぎふ（#7119）運用開始

令和5年10月1日から岐阜県内全域で、急な病気やけがをしたときに救急車を呼んだほうがいいのか、今すぐ病院に行ったほうがいいのか、受診できる医療機関はどこかなど、判断に迷ったときに看護師等からアドバイスを受けることができる電話相談窓口の運用が開始されました。

○ 開始年月日

令和5年10月1日（日）

○ 対象地域

岐阜県内全域

○ 相談時間

24時間365日（年中無休）

※相談料は無料

○ 利用方法

携帯電話、プッシュ回線

#7119

IP電話・ダイヤル回線など#7119が繋がらない時は

058-265-0009

（岐阜県内に居住または滞在している方に限ります。）

○ 利用時の注意事項

- ・ 緊急と思ったときはためらわず 119番通報をしてください。
- ・ あくまでも相談、助言を目的とするものです。
- ・ 不破地区救急医療情報センター（0584-23-3799）は、救急安心センターぎふ（#7119）の開始に伴い、令和5年10月1日より廃止となりました。
- ・ 詳しくは [岐阜県ホームページ](#) をご確認ください。（外部リンク）

